

目 次

第1章 計画の考え方	1
1 計画策定の背景と趣旨	
2 計画の位置づけ	
(1) 地域福祉基本計画の位置づけ	
(2) 大阪市基本構想との関係	
(3) 区地域福祉計画等との関係	
(4) 分野別計画・関連計画等との関係	
(5) 社会福祉協議会の地域福祉活動推進計画との関係	
3 計画期間	
4 圏域の考え方	
5 計画の推進・評価の体制	
第2章 地域福祉を取り巻く現状	21
1 統計データ等から見る大阪市の現状	
(1) 大阪市における人口・世帯数等の推移	
(2) 市民の意識と活動の状況	
(3) 地域における団体等の活動の状況	
(4) 地域における社会問題の状況	
2 地域福祉にかかる法・制度の動向	
(1) 地域共生社会の実現	
(2) 成年後見制度の利用の促進	
3 各区の取り組み状況	
(1) 取り組み状況について	
(2) 課題と今後の方向性	
新 4 第1期計画「各区に共通する課題等への具体的な取り組み」の進捗状況	
(1) 相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の整備	
(2) 福祉人材の育成・確保	
(3) 権利擁護の取り組みの充実	
第3章 計画の基本理念と基本目標	72
1 基本理念	
2 基本理念の考え方	
(1) 人権尊重の考え方	
(2) 住民主体の地域づくりの考え方	
(3) ソーシャル・インクルージョンの考え方	
(4) 福祉コミュニティ形成の考え方	
(5) 多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の考え方	
3 計画の基本目標	
4 計画の体系	
新 5 計画の指標	

基本目標1 みんなで支え合う地域づくり 84

- 1 住民主体の地域課題の解決力強化
 - (1) 地域での支え合い、助け合いの意識づくり
 - (2) 地域福祉活動への参加の促進
 - (3) 住民が主体的に地域課題を把握し解決できる体制づくり
 - (4) 専門職による地域福祉活動への支援について
- 2 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
 - (1) 多様な主体の参画と協働
 - (2) 社会資源の有効活用
- 3 災害時等における要援護者への支援
 - (1) 災害時における要援護者への支援
 - (2) 災害時に備えた地域におけるつながりづくり

基本目標2 新しい地域包括支援体制の確立 98

- 1 相談支援体制の充実
 - (1) 複合的な課題等を抱えた人への支援
 - (2) 生活困窮者自立支援制度との連携
 - (3) こどもの貧困対策との連携
 - (4) 相談支援体制を支える人材の育成・確保
- 2 地域における見守り活動の充実
- 3 権利擁護支援体制の強化
 - (1) 虐待防止の取り組みの推進
 - (2) 成年後見制度等の利用促進

第4章 各区に共通する課題等への具体的な取り組み 111

- 1 相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の整備
 - 1-1 複合的な課題を抱えた人への支援体制の充実
 - 1-2 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化
- 2 福祉人材の育成・確保
 - 2-1 地域福祉活動の担い手の確保
 - 2-2 福祉専門職の育成・確保
 - 2-3 行政職員の専門性の向上
- 3 権利擁護の取り組みの充実
 - 3-1 虐待防止に向けた地域連携の推進
 - 3-2 成年後見制度の利用促進

資料編

- 用語解説
- 大阪市社会福祉審議会条例
- 大阪市社会福祉審議会条例施行規則
- 大阪市社会福祉審議会運営要綱
- 大阪市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 委員名簿
- 大阪市地域福祉連絡会議設置要綱
- 「大阪市地域福祉基本計画」策定の経過
- 「大阪市地域福祉基本計画（素案）」に対するパブリック・コメント手続きの実施結果について